

**第 176 回官民競争入札等監理委員会
官民競争入札等監理委員会運営規則第 3 条に基づく書面による議事結果**

官民競争入札等監理委員会（以下、「本委員会」という。）に付議された次の事業について、本委員会運営規則第 3 条に基づき書面による議事を行ったところ、過半数の委員より異存はない旨回答を得たため、その旨、本委員会としての議決に代えることとした。

○評価（案）について

- （１）「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針」（平成 26 年 3 月 19 日官民競争入札等監理委員会）に基づき、終了プロセスへの移行を了承することとし、競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成 18 年 6 月 2 日法律第 51 号）の対象から外し、今後実施府省等の責任において入札・契約を行うこととした事業。
 - ・ 森林技術総合研修所の管理・運営業務
 - ・（独）森林総合研究所の本所の管理・運営業務
 - ・ 外国人就労・定着支援研修事業
 - ・ 日雇労働者等技能講習事業
- （２）同指針に基づき、新プロセスへの移行を了承することとし、次期事業の実施要項については、総務省への提出をもって法第 14 条第 5 項に基づく本委員会の議を経たものとみなす事業。
 - ・ 那須平成の森運営管理業務
- （３）引き続き民間競争入札を実施するとされた事業
 - ・ 石油産業情報化推進調査
 - ・ さいたま新都心合同庁舎 1 号館（財務局）の管理・運営業務
 - ・ 研究開発推進事業等の実施に係る調査分析業務（研究振興事業に関する課題の調査分析業務）
 - ・ 研究開発推進事業等の実施に係る調査分析業務（科学技術イノベーション創出基盤に関する課題の調査分析業務）
 - ・ 文化庁メディア芸術祭の企画・運営
 - ・ 計量士国家試験事業
 - ・ 洗濯場・一般廃棄物処理施設の運転等に係る業務

以上